第２４期
第５回白鷹町農業委員会総会　会議録

開催日時　令和８年１０月２６日(月)　午後３時００分開議
開催場所　白鷹町中央公民館　２階　大会議室

出席委員（１０名）

１．小口　美恵子	２．冨樫　吉廣	３．児玉　和良
４．小口　修	５．　欠　席	６．小林喜久雄
７．髙橋　清吉	８．長谷川新悦	９．新野　清
10．村上　浩康	11．小林　孝次	

農業委員会事務局

事務局長	橋本　秀和
事務局長補佐	大滝　敏広
農地調整主査	茂木　智美

付議事件

日程第１			議事録署名委員の指名について
日程第２			会期の決定について
日程第３	報告第	６号	非農地証明について
日程第４	議案第	１６号	農地法第５条の規定による許可について
日程第５	議案第	１７号	令和９年度白鷹町農業農村振興施策に関する意見について
日程第６	議案第	１８号	白鷹町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部変更について

議　　長　（会長　小林　孝次）

ご参集大変ご苦労様でございます。

これより、第５回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は１０名であります。小松委員より欠席の通告があります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

事務局長より議事日程の説明を求めます。

橋本事務局長　議長。

議　　長　橋本事務局長。

橋本事務局長　議事日程を申し上げます。【議事日程説明】

議　　長　議事日程の説明が終わりました。議事に入ります。

日程第１　「議事録署名委員の指名」を行ないます。

本件については、白鷹町農業委員会会議規則第２２条第２項の規定により、６番　小林　喜久雄委員　１０番　村上　浩康委員の両名を指名いたします。

日程第２　「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

≪異議なしの声　あり≫

議　　長

ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りといたします。

日程第３　報告第６号「非農地証明について」を議題といたします。会長に代わり、事務局より報告を求めます。

大滝事務局長補佐　議長。

議　　長　大滝補佐。

大滝事務局長補佐　ご報告いたします。

報告第６号「非農地証明について」次の土地について、農地法第２条に規定する農地又は採草放牧地のいずれにも該当しないことの証明願いがあったので、農業委員会事務局処務規則第５条第８号の規定に基づき専決処分したので報告する。

番号１

申　請　人　○○○○○○○○○　　○○　○○
登記名義人　○○○○○○○○○　　○○　○○

土地の表示

所　　在　　大字○○○○○○
地　　番　　○○○○
登記地目　　畑
地　　積　　１４８㎡
現況地目　　原野
非農地となった時期・事由　　２０００年ごろより前所有者である父が高齢により自宅から通って作業することが困難となり２５年以上経過し原野化しています。
調査年月日　　令和８年９月１７日
専決年月日　　令和８年９月１８日
以上でございます。

議　　長
報告が終わりました。
ここで、現地調査委員より状況報告をお願いします。農地部会長　８番　新野清委員よりお願いします。

新野清委員　　議長。

議　　長　　新野委員。

新野清委員　　１番案件について調査のご報告をいたします。
９月１７日、わたくしと、児玉和良副部会長、髙橋清吉委員、事務局の大滝補佐で現地調査を行いました。
申請地は、全所有者である申請人の父が耕作できなくなってから約２５年が経過し、荒廃化が進み、相続した申請人も町外に住んでいることから今後も農地としての活用は見込めず、また、周辺農地の利用に支障がないと認められるため、現地調査を行ったもの全員一致で「非農地」と判断いたしました。
以上、ご報告申し上げます。

議　　長
報告が終わりました。ご意見等ございませんか。
それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承するにご異議ありませんか。

≪異議なしの声　あり≫

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第４　議案第１６号「農地法第５条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

大滝事務局長補佐　　議長。

議　　長　大滝補佐。

大滝事務局長補佐　　ご説明いたします。

議案第１６号　「農地法第５条の規定による許可について」次の農地について、農地法第５条第１項の規定により許可申請があったので、意見を求める。

番号１

申請人	譲受人	白鷹町大字○○○○○○	○○　○○ ○○　○○
	譲渡人	白鷹町大字○○○○○○	○○　○○

土地の表示

所　　在	大字○○○○○○
地　　番	○○○○
地　　目	畑
地　　積	９４㎡
契約の種類等	使用貸借権の設定
転 用 目 的	一般住宅
備　　考	併用地宅地３４３．９７㎡ 他２件 説明は以上でございます。

議　　長

説明が終わりました。次に担当委員より調査報告を求めます。１番案件について、２番　冨樫吉廣委員よりお願いいたします。

冨樫吉廣委員　議長。

議　　長　冨樫委員。

冨樫吉廣委員　１番案件について、調査のご報告をいたします。
　１０月１４日、現地にて聞き取り調査を行ってまいりました。
　転用を行うに必要な資力信用については、住宅ローン仮審査結果通知により確認しています。
　転用の妨げとなる権利を有する者はおりません。
　遅滞なく申請に係る用途に供することについては、許可後速やかに行うとのことです。
　他法令による必要な許認可等について、必要な許認可等はありません。
　併用地は隣接する宅地を使用貸借にて利用します。
　面積が転用目的から見て適正かという部分については、適正と判断します。
　単なる造成のみを目的とするものではないかという部分については、ないものと判断いたします。
　周辺の農地の営農条件に支障を生ずるおそれについては、ないものと判断いたします。
　以上、ご報告いたします。

議　　長
　次に２番案件及び３番案件について、７番　髙橋清吉委員よりお願いいたします。

髙橋清吉委員　議長。

議　　長　髙橋委員。

髙橋清吉委員　２番案件及び３番案件について、転用事業として一体であるため一括して調査のご報告をいたします。
　１０月２０日、私と平盛和推進委員とで現地にて聞き取り調査を行ってまいりました。
　転用を行うに必要な資力信用については、金融機関の残高証明書により確認しています。
　転用の妨げとなる権利を有する者はおりません。
　遅滞なく申請に係る用途に供することについては、許可後速やかに行うとのことです。
　他法令による必要な許認可等について、必要な許認可等はありません。
　併用地については隣接する土地を取得します。
　面積が転用目的から見て適正かという部分については、適正と判断します。
　単なる造成のみを目的とするものではないかという部分については、ないものと判断いたします。
　周辺の農地の営農条件に支障を生ずるおそれについては、ないものと判断い

たします。
　以上、ご報告いたします。

議　　長
　ご苦労様でした。報告が終わりました。質疑・討論を行います。
　質疑討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

≪異議なしの声　あり≫

　ご異議がありませんので採決いたします。１番案件から３番案件について、「許可相当」と意見決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

≪挙手全員≫

　挙手全員、よって１番案件から３番案件は、「許可相当」をもって県に進達することに決しました。
　日程第５　議案第１７号「令和９年度白鷹町農業農村振興施策に関する意見書について」を議題といたします。会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

大滝事務局長補佐　　議長。

議　　長　　大滝補佐。

大滝事務局長補佐　　ご説明いたします。
　議案第１７号「令和９年度白鷹町農業農村振興施策に関する意見書について」白鷹町農業農村振興施策に関する意見書について、次のとおりとすることの決定を求める。別紙のとおり。
　説明は、以上でございます。

議　　長
　説明が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。本案件について、提案のとおり意見書を提出することに、賛成の委員の挙手を求めます。

≪挙手全員≫

　挙手全員、よって、本案件については、提案のとおり意見書を提出すること

に決しました。
　日程第６　議案第１８号「白鷹町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部変更について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

大滝事務局長補佐　　議長。

議　　長　　大滝補佐。

大滝事務局長補佐　　ご説明いたします。
　議案第１８号「白鷹町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部変更について」、白鷹町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部を変更することについて、農業経営基盤強化促進法施行規則第２条の規定により意見を求める。別紙のとおり
　説明は、以上でございます。

議　　長
　説明が終わりました。質疑・討論を行います
　質疑・討論を打ち切り採決いたします。本件について、提案のとおり変更するに異議なしと意見決定するに賛成の委員の挙手を求めます。

≪挙手全員≫

　挙手全員、よって本件については、変更するに異議なしと意見決定いたしました。
　以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。
　これをもって、第５回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

白鷹町農業委員会会議規則第２２条第２項により、第５回白鷹町農業委員会総会の議事録に署名いたします。

令和８年１０月２６日

白鷹町農業委員会議長 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

議事録署名委員 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

議事録署名委員 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿